

子育て予算「GDP比倍増」 首相答弁 1日で修正

官房副長官 基準は示さず

政府は16日、岸田文雄首相が15日の衆院予算委員会で示した、子育て予算などを含む「家族関係社会支出」を将来的に国内総生産（GDP）比で倍増をめざすとの答弁を修正した。基準への言及は初めてだったが、磯崎仁彦官房副長官が記者会見で、「将来的な倍増を考える上でのベース（基準）として言及したわけではない」と説明した。新たな基準は示さなかった。

▼3面11なにを倍増
首相は昨年4月に「子ども予算の将来的な倍増」を掲げた。今年1月の年頭会見では「異次元の少子化対策に挑戦する」と表明。

政府は3月末までに対策のたたき台をまとめ、その後、財源確保策を議論して6月の骨太の方針までに具体策をまとめ「倍増」の道筋を示すと唱えた。

首相は、これまで倍増の基準について明言していなかったが、15日の予算委で、家族関係社会支出が2020年度に「GDP比2%を実現している」と説明。「それをさらに倍増しようではないかと申し上げている」と答弁し、基準に初めて触れた。国立社会保障・人口問題研究所によると、20年度の家族関係社会支出は約10兆7536億円。倍増すると、新たに10兆円程度の予算が必要になる。

磯崎氏は16日の会見で、首相の答弁は子ども予算拡充の取り組みが防衛費と比べて見劣りしていないことを示す趣旨だったと説明。

対GDP比2%をめざす防衛予算に対し、家族関係社会支出が12年度の同1・1%から20年度に2%に達していることを紹介する目的だったと解説した。磯崎氏は「倍増」の基準は示さず、例として、首相が言及した家族関係社会支出のほか、▽22年度の少子化社会対策大綱に基づく少子化対策関係予算は国費約6・1兆円▽23年度のこと家庭庁関連予算案は国費約4・8兆円を示して「様々な整理ができる」と述べた。

（西村圭亮）